（本號十面）　（郵便物認可　明治三十五年一月三日第三種郵便物認可）　明治二十七年五月十九日　第三千九百七十二號　（定價金二錢五厘）

時事新報

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり

時事新報には每號詳細なる商況物價の報告あり

明治廿七年五月十九日　土曜日
舊曆甲午四月十五日（辛酉）
月入午前四時三十五分　月出午後六時三十分
滿潮午後五時十七分　干潮午後四時五十六分
（西暦一千八百九十四年）
年始より年末まで　二百三十七日　二百二十八日

時事新報定價

時事新報は每號八面乃至十二面にして詳細なる商況物價の報告あり其代價は左の如し

時事新報定價（府外遞送には此他後に掲ぐる遞送料を要す）

一號　貳錢五厘〇一箇月　前金五拾錢〇三箇月　前金壹圓四拾五錢〇六箇月　前金貳圓八拾五錢〇一箇年　前金五圓六拾錢〇月曜日休刊（此他大祭祝日年始年末等一切休刊セズ）

前金　一旦受取りたる前金は凡て通貨を以て返戻する事なく新聞紙代の前金は新聞紙を以て又廣告料の前金は廣告を以て勘定する事を御承知被下度候

時事新報遞送料

一　日本國內並に朝鮮國京城、仁川、釜山、元山津　一箇月　金拾三錢

二　南亞米利加、中央亞米利加、米國若くは加奈陀を經て郵送する歐洲各國　一箇月　金六拾錢

三　北米合衆國、英領加奈陀、布哇諸嶋　一箇月　金三拾錢

四　香港を經て郵送する亞細亞諸港、太平洋諸嶋、濠洲　一箇月　金六拾五錢

五　露領浦潮斯德、清國諸港　一箇月　金三拾五錢

時事新報廣告料（前金）

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

廣告料定價　時事新報の廣告料は都て定價の通り申受くる筈なれども取次人の內には往々定價以下にて引受くる者ある由今後斯る事實を發見する時は直ちに其取次人に對し本社廣告の取次を謝絕する事もあるべき筈に付豫め廣告依賴者諸君に公告す

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を塡塞するより各社同一の記事を揭ぐるのみと寡からず稱り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依賴せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報社に達したる投書の原稿は凡て寄稿者に返戻せず又本社に保存せず

時事新報

北海南嶋開放問題

內地雜居尙早論に就ては我輩も既に屢々その非を述べたる所にして世論も漸く順に歸するの色ある折柄たまたま政府にては日布條約の改正を發令して雜居を許すの方針を明かにしたるより群議一掃もはや彼の論者も論鋒を收め他を顧みんとするに至りたるは恰も一段落を告げたる樂にして國の爲め賀す可きみとなれども或は酒も餘炙を保ちて本嶋の雜居は不可なりとするも北海道及び沖繩縣の如きは堅く制限を設けて入らしむ可らず即ち雜居は有制限たる可しとて更に論陣をあらに托し以て反對を試みんとするものなきに非ず今や雜居問題は變じて北海南嶋開放問題となれり我輩は歩を進めて其開放も亦敢て憂ふるに足らざる所以を一言せんに吾々が日本の小域內に於てかの南北の兩嶋を見ればみな洵に一大富源にして且つ未開に屬するが故に資力ある外人に在ては定めて垂涎三尺なる可く雜居所有の自由を得たる曉には全嶋を買占め壟斷の利を利せんとて現に待設けつゝあるが如く想像するみとなれども眼を放て世界を見渡せば南亞米利加なり亞弗利加なり千里萬里の沃野空しく太古の儘に存して唯人の占むるに一任するもの其だ多く而も其地味と云ひ廣袤と云ひ我が全州を傾けても猶は及ばざるもの歷々指顧の間にあり未だ此大富源を開くみと能はざるに何の遠ありてか絕東の小嶋嶼に垂涎せんや若し來る者あらば是れ我が藥囊中に入るの薬にして毫も以て憂となすに足らず其あれを憂ふるは畢竟日本あるを知りて世界あるを知らざるものと言はざる可らず纔て我國の國情を如何と云ふに人口の增加は年々歲々著しく活路追々に迫りて人永く墳墓の地に固着す可らず隨て移民の計畫ますます盛なるは勢の免れざる所にして現に北海道移住者の如きも一昨年よりは昨年、昨年よりは今年と次第に其數を增すみと曾て數倍のみならずと云ふ此有樣を以て進むときは北海を開成拓丁せんみと程遠からざるやを明白にして沖繩縣下の遲利に於けるも亦以て推すに足る可し外人の壟斷なぞゝは思ひも寄らざる所にして苟も利の收む可きあれば日本人は決して後れを取る者に非ざるみと從來の實例に徵しても知る可し況んや外來の者は言語も通ぜず萬事不案內にして不便多きに引換へ我國人に取ては假令ひ蝦夷琉球の果にもせよ人は同胞、地は比隣に等しく諸般の便宜自在なれば同じく移住を企つるものとしても內外の相違は難易の分る所にして彼の我を壓倒するみと能はざるは理に於て親易き所なるをや或は人口の增加かくの如く急なるが故に北海南嶋の空地は宜しく外來を遮斷して邦人の移住に供す可しと云ふ者あらんも敵なれども他より來る者を拒むときは吾より往く者も亦拒む所とならんは必然にして萬一かゝるみとしもならば我立國の前途は誠に憂念の至りと云はざる可らず廣き世界の競爭場裏に馳騁して勝敗を決するの外他策なきは日本人民今後の運命にして大勢の然らしむる所避く可らざるとなるに僅に彈丸黑子の一二嶋嶼を封じ之を又となき移住地とし て宇內無量の遺利に對しては少しも指を染むるみと能はずとせば實に失望落膽の限りならずや論者の如きは小を見て大を見ず今日を思ふて明日を思はず瞬孔豆の如く共に國事を語るに足らざる者と云ふ可きのみソハ兎も角も一任我輩の推測する所事實に違ひ外人の巨資を抱く者が潮の如く入來りて或は千嶋全部を買占め瀰漫の權を壟斷するか或は沖繩全嶋を專領して云々するか捨置く可らざるの實跡を現はすみとありとせんに是亦敢て驚くに足らず日本帝國微なりと雖も行政權のあるあり行政權の後には警察權あり又軍備あり之により て臨機の處分をなし國家の德全を保たんとするに何の妨げある可きや若しも然る場合に臨み適宜の措置を施す能はずんば是れぞ主權の全く死したると同樣にして海岸に鐵柵を設けて封鎖すと雖も決して獨立を保つ可らず假りに今の政府を優柔なりとして此等の信用をさへ置く能はずとするも政府にして果して任に堪へざるときは之を改むるも隨意にして結局人民の氣力懦弱の極に陷らざる限りは斯る悲慘の域に沈淪す可くもあらず我輩自から信するに日本國民の狀況未だ其邊の杞憂を容るゝに足らず論者も心を安くせんことを勸告する者なり何れの點より見ても全國を開放するに躊躇す可き仔細とてはなく唯論者が外憎に不案內なるが爲め徒に妄想を描いて所謂疑心暗鬼を生ずるものならん想ひ起す我開國の初に當り外國との通商交易を以て一に國產を奪ひ去らるゝみと誤解し穀物を輸出せしむるときは國內餓死せんも測る可らずと嚴に米麥の輸出を禁止したるみとありしがいよ〳〵實際に就て見れば前日の憂慮は眞に一笑を催ほすのみにして時に外國米の來りて我不足を補ふみとさへあるに至れり今の雜居を非とする者將た各種の自由を制限せんと欲する者の如きは取りも直さず彼の米麥の輸出を禁止したると同樣の筆法にして世に不知無識ほど慨む可きはなし唯論者が今猶古への如く依然たる舊幕時代の想想を脫せざるは我輩の特に遺憾とする所なるのみ

雜報

○千嶋移民保護に關する建議案

（發議者谷子爵貴族院案）

惟るに我が北海道の地たる曠漠沃野最漁業海藻の利に富み殖と無盡藏と稱す而て本道沿岸の如きは人民日を逐て移住し稍や其の利を收むと雖千嶋に至りてはエトロフ、シコタンの二嶋を除くの外盡く無人の境にして海藻は年々朽腐し魚族は捨て顧みず海獸は多く海外密獵船に放任し吾が嶋吾が海にして其の實なきが如し然るに昨年に至り海軍大尉郡司成忠滿期海兵の徒を率ひ誓て千嶋拓殖の事業に從事す當時朝野の士皆其の壯擧を贊し特に吾が皇室に於ては許多の金圓を賜はり其の業を助成あらせられたりき蓋し此の業たる實に國家の大事業にして個人射利の業に非るを以てなり夫れ此の業たる悠久遠大誠に百年の事業決して彼等に放任し傍觀坐視すべきに非ず仍て政府は本年より向ふ五箇年間を期し每一箇年金一萬五千圓を支出し之か舟楫を助け之れか糧食を給し其の目的を成就せしむるは實に政府の當務にして一は國家の財源を開き一は國防の一端たるべし故に政府は速に其の方法を計畫あらんみとを建議す

理　由

近時千嶋拓殖の事を談ずる者多し然れとも絕海の無人嶋なれは單に志し而已確實なりとするも自ら舟楫の勢を軌るの伎倆なくんは客易に行はる可らず郡司一行は皆曾て海軍に從事し舟楫に慣熟せるものなれば千嶋拓殖には適當の資格ありと信す果して彼の業にして漸漸に進歩せは今後海兵の下士卒の爲め前途營業の目的を開き次第に其數を增加するに至ては一種の海軍屯田兵の如きものを構成するも亦難からざるへし果して然らば國家は費す處少くして得る處多かるへし其利の擧るに從ひ農夫も行くへく商人も行くへく千嶋の全嶋漸次開墾し得へし彼の郡司等の一行は實に其の先鋒なり今や彼れ已に奮て極北に入るも蟲管の船を有せず夫れ鄙は海上の橋なり橋なくんは得る處の漁獵海藻も之を內地に運ふの術なし若し此の儘にして彷徨せは是れ漁獵海藻を委棄する而已ならず彼れ一行を合て絕海の嶋嶼に委棄するものなり是れ豈愛國義勇の同胞の忍ふ處ならんや是れ豈仁慈なる陛下の政府の爲す處ならんや故に先つ向ふ五箇年を見積り一箇年に金一萬五千圓を投し百噸より百噸の汽船三艘を造り艘に足らざる所以を一言せんに吾々が日本の小域內に於てかの南北の兩嶋を見ればみな洵に一大富源にして且つ未開に屬するが故に資力ある外人に在ては定めて垂涎三尺なる可く雜居所有の自由を得たる曉には全嶋を買占め壟斷の利を利せんとて現に待設けつゝあるが如く想像するみとなれども眼を放て世界を見渡せば南亞米利加なり亞弗利加なり千里萬里の沃野空しく太古の儘に存して唯人の占むるに一任するもの其だ多く而も其地味と云ひ廣袤と云ひ我が全州を傾けても猶は及ばざるもの歷々指顧の間にあり未だ此大富源を開くみと能はざるに何の遠ありてか絕東の小嶋嶼に垂涎せんや若し來る者あらば是れ我が藥囊中に入るの薬にして毫も以て憂となすに足らず其あれを憂ふるは畢竟日本あるを知りて世界あるを知らざるものと言はざる可らず纔て我國の國情を如何と云ふに人口の增加は年々歲々著しく活路追々に迫りて人永く墳墓の地に固着す可らず隨て移民の計畫ますます盛なるは勢の免れざる所にして現に北海道移住者の如きも一昨年よりは昨年、昨年よりは今年と次第に其數を增すみと曾て數倍のみならずと云ふ此有樣を以て進むときは北海を開成拓丁せんみと程遠からざるやを明白にして沖繩縣下の遲利に於けるも亦以て推すに足る可し外人の壟斷なぞゝは思ひも寄らざる所にして苟も利の收む可きあれば日本人は決して後れを取る者に非ざるみと從來の實例に徵しても知る可し況んや外來の者は言語も通ぜず萬事不案內にして不便多きに引換へ我國人に取ては假令ひ蝦夷琉球の果にもせよ人は同胞、地は比隣に等しく諸般の便宜自在なれば同じく移住を企つるものとしても內外の相違は難易の分る所にして彼の我を壓倒するみと能はざるは理に於て親易き所なるをや或は人口の增加かくの如く急なるが故に北海南嶋の空地は宜しく外來を遮斷して邦人の移住に供す可しと云ふ者あらんも敵なれども他より來る者を拒むときは吾より往く者も亦拒む所とならんは必然にして萬一かゝるみとしもならば我立國の前途は誠に憂念の至りと云はざる可らず廣き世界の競爭場裏に馳騁して勝敗を決するの外他策なきは日本人民今後の運命にして大勢の然らしむる所避く可らざるとなるに僅に彈丸黑子の一二嶋嶼を封じ之を又となき移住地とし て宇內無量の遺利に對しては少しも指を染むるみと能はずとせば實に失望落膽の限りならずや論者の如きは小を見て大を見ず今日を思ふて明日を思はず瞬孔豆の如く共に國事を語るに足らざる者と云ふ可きのみソハ兎も角も一任我輩の推測する所事實に違ひ外人の巨資を抱く者が潮の如く入來りて或は千嶋全部を買占め瀰漫の權を壟斷するか或は沖繩全嶋を專領して云々するか捨置く可らざるの實跡を現はすみとありとせんに是亦敢て驚くに足らず日本帝國微なりと雖も行政權のあるあり行政權の後には警察權あり又軍備あり之により て臨機の處分をなし國家の德全を保たんとするに何の妨げある可きや若しも然る場合に臨み適宜の措置を施す能はずんば是れぞ主權の全く死したると同樣にして海岸に鐵柵を設けて封鎖すと雖も決して獨立を保つ可らず假りに今の政府を優柔なりとして此等の信用をさへ置く能はずとするも政府にして果して任に堪へざるときは之を改むるも隨意にして結局人民の氣力懦弱の極に陷らざる限りは斯る悲慘の域に沈淪す可くもあらず我輩自から信するに日本國民の狀況未だ其邊の杞憂を容るゝに足らず論者も心を安くせんことを勸告する者なり何れの點より見ても全國を開放するに躊躇す可き仔細とてはなく唯論者が外憎に不案內なるが爲め徒に妄想を描いて所謂疑心暗鬼を生ずるものならん想ひ起す我開國の初に當り外國との通商交易を以て一に國產を奪ひ去らるゝみと誤解し穀物を輸出せしむるときは國內餓死せんも測る可らずと嚴に米麥の輸出を禁止したるみとありしがいよ〳〵實際に就て見れば前日の憂慮は眞に一笑を催ほすのみにして時に外國米の來りて我不足を補ふみとさへあるに至れり今の雜居を非とする者將た各種の自由を制限せんと欲する者の如きは取りも直さず彼の米麥の輸出を禁止したると同樣の筆法にして世に不知無識ほど慨む可きはなし唯論者が今猶古への如く依然たる舊幕時代の想想を脫せざるは我輩の特に遺憾とする所なるのみ

○近世史料編纂會議

近世史料を蒐集し編纂して以て後世の參考に供するの目的を成を期せざるべからず之か集成に當りては先つ之か集成に關する建議を提出し其の可否を決するの會にして全體の委任を受くるの會議に與へ（以下

理　由

國家の歷史は國家の成立に關し其の興亡に關し其の盛衰に關し其の治の中興